

(様式第 1 号)

諏訪市補助金等交付規則第 4 条関係

補助金等取扱基準

補助金等の名称	霧ヶ峰酪農組合育成補助金
補助事業等の目標	中山間地の畜産業の育成を図るため
補助事業等の対象者	霧ヶ峰の酪農者によって構成される団体
補助対象経費	酪農組合員による農業経営の研修並びに会員相互の連絡及び協調に要する経費
補助金等の額及びその算定方法又は補助率	予算の範囲内 【補助額が 5 万円未満、補助率が補助対象経費の 1 / 2 を超える場合の理由】 中山間地の畜産業育成のため
補助事業等の評価	補助事業者からの実績報告書を基に、担当部署により補助事業の効果を評価する。
補助事業等の開始時期	平成 8 年以前
補助事業等の終了時期	【終期が 3 年を超える場合の理由】 中山間地の畜産業育成のため
情報の公表の方法等	補助事業者、補助金交付金額、評価内容等を諏訪市ホームページにて公表する。
その他	
提出書類	諏訪市補助金等交付規則に定める様式は除く。
担当部署	諏訪市 経済部 農林課 農業振興係

令和 3 年 11 月 9 日 一部改正 (令和 3 年 11 月 9 日 施行)